

令和3年6月4日

メディア関係者各位

2021年6月20日(日) 14時～16時半
「自殺報道のあり方を考える勉強会」をオンラインで開催します
～報道の自由と自殺リスクの狭間で～

厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」(東京都千代田区、清水康之代表理事：略称「JSCP」)は、昨年中に著名な俳優の自殺が相次ぎ、その直後に自殺者数が急増した事態を受け、自殺報道が自殺者数の増加に与える影響や WHO が定める「[自殺対策を推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識 2017年版](#)」(いわゆる「自殺報道ガイドライン」)に関する理解を一層深めていただくことを目的とした、メディア関係者向けの勉強会を初めて開催いたします。

昨年7月と9月に人気俳優の自殺が報じられた直後から約1週間にわたり、全国の自殺者数が、とりわけ若年者を中心に、顕著に増加しました。JSCPではこれまで、著名人の自殺や、手段が特徴的でメディアに取り上げられそうな自殺が起きた場合などに、メディア各社に向けて[自殺報道ガイドラインを踏まえた報道の徹底を要請する文書](#)を繰り返し送付させていただいてきました。多くのメディア関係者にご理解をいただいている一方で、事案発生直後に速報として報じられた自殺の詳細が、その後も SNS 上で拡散され続けるなどの課題も見えてきました。また、報道の現場では、自殺報道ガイドラインと「報道の自由」の間で葛藤や疑問等が生じる場面もあるのではないのでしょうか。

勉強会では、昨年の著名俳優の自殺報道が自殺者の増加に与えた影響について JSCP の分析データをご紹介し、3名のジャーナリストの方々に「自殺報道の現状と課題」、「ニュース報道の最前線での模索」、「死ぬ以外の道を選んだ人の物語を伝えることで自殺抑止を目指すプロジェクト」についてご報告をいただきます。報道現場での「いのちを守る」取り組みを、社の垣根を越えてご共有いただく貴重な機会です。ぜひご参加ください。

- タイトル：「第1回 自殺報道のあり方を考える勉強会 ～報道の自由と自殺リスクの狭間で～」
- 開催日時：令和3年6月20日(日) 14:00～16:30
- 開催形式：オンライン (Zoomウェビナー)
- 登壇者：
古田大輔氏 (ジャーナリスト/メディアコラボ代表)
永田 工氏 (朝日新聞社社会部兼地域報道部次長)
渡辺由裕氏 (NHK大型企画開発センター チーフ・プロデューサー)
★詳しいプログラムと講演タイトルは、リリース2頁目をご覧ください。
- 参加費：無料
- 申し込み方法：締め切りは令和3年6月18日(金)。
- 取材について：事前登録が必要です。ご希望の方は、下記「問い合わせ先」に6月18日までにご連絡ください。(映像取材も含めて基本的に取材可能ですが、一部、不可の部分があるため。)

「第1回 自殺報道のあり方を考える勉強会」 プログラム (敬称略)

時間	プログラム	内容	出演者
14:00	開会		
14:00 14:05	開会の挨拶		清水 康之 (JSCP 代表理事)
14:05 14:20	WHO 自殺報道ガイドライン及び、昨年の自殺報道が自殺者増に与えた影響について		JSCP 分析チーム
14:20 14:45	講演 1	デジタル時代の自殺報道の現状と課題	古田 大輔 (ジャーナリスト／メディアコラボ代表)
14:45 15:10	講演 2	社独自のガイドライン作成とニュース報道の現場での取り組みについて	永田 工 (朝日新聞社 社会部兼地域報道部次長)
15:10 15:35	講演 3	自殺の抑止力となる「パパゲーノ効果 (※)」に着目したプロジェクトについて	渡辺 由裕 (NHK 大型企画開発センター チーフ・プロデューサー)
15:35 15:40	休憩		
15:40 16:20	ディスカッション・質疑応答		清水 康之 古田 大輔 永田 工 渡辺 由裕
16:20 16:25	閉会の挨拶		清水 康之
16:25 16:30	アンケートフォームへの回答		
16:30	閉会		

(※) パパゲーノ効果とは、メディア報道が自殺を抑制する効果のこと。「講演3」では、NHKのプロジェクト「わたしはパパゲーノ ～死にたい、でも、生きてる人の物語～」についてお話いただきます。事前に下記のサイトをご覧くださいますと、当日の講演をより深くご理解いただけます。
<https://www.nhk.or.jp/heart-net/papageno/>

問い合わせ先：[厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」](#) 広報室

※厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」は、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」に基づき、厚生労働大臣から自殺対策に関する調査研究等を行う法人として指定を受けた一般社団法人です。(令和2年4月1日より)